能登から世界へ
さあ、はじめよう「里海研」

はじめに

みなさんこんにちは。このたび、能登里海教育研究所の活動や海の話題について、広報のとでご紹介することとなりました。研究員の浦田と木下が担当させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

能登里海教育研究所とは

初めて名前を聞いた方も多いと思いますが、一般社団法人能登里海教育研究所は、2014年10月に金沢大学と地域の連携、そして日本財団の支援のもとで設立された「全国初の海洋教育専門の研究所」です。事務所は小木水産会館3階にあり、博士研究員2名（浦田、木下）と事務員1名（向）の3名が専属で業務にあたっています。また、能登町の委託により、契約職員2名が、うみとさかなの科学館（石川県海洋漁業科学館）で受付案内業務を行なっています。

（左から）浦田慎博士研究員、木下靖子博士研修員、向鮎美事務員

海洋教育の大切さ

研究所の取り組んでいる「海洋教育の研究」とは何か、少しわかりにくいと感じる方が多いかもしれません。海のことなら、能登町内にある、のと海洋ふれあいセンターや水産総合センター、金沢大学でいろいろな調査や研究が行われており、それを皆さんに伝える教育活動も行われています。また全国各地にも水族館や大学があり、海のことを知ることができます。では、皆さんは海のことを十分によく知り、私たち日本人の生活や、地球の未来を考えているでしょうか？

海に囲まれた日本に住む私たちの生活と文化は、昔から漁業や交易など海の恩恵を受けて成り立っています。そしてその海は世界とつながっており、国際的な経済・外交・防衛活動の場でもあります。また海の美しい生物や景観は観光資源ともなっています。地球表面の7割は海であり、災害や環境変動を理解する上でも、海を知ることは大事です。

ところが、日本財団が今年発表した全国アンケート調査によれば、「海にとても親しみを感じる」人が40代以上では多数を占めているのに対し、10～20代では逆に否定的回答が多数になる結果が出ています（グラフ参照）。また、「海は日本人の教育に大切な存在である」と思う人も若い世代ほど少なく、10代は4人に一人（26・4％）が「そうは思わない」と答えています。例えば、このたびの日本海大和堆での北朝鮮イカ漁問題では、ニュースで初めて日本のイカ釣り漁業の状況を知った方が全国で多かったとすれば、我々の食生活を支える漁業がどう維持され、守られているかについて、日本人の、特に若い世代の関心と理解はまだまだ不足していると言わざるを得ません。

グラフ　海にとても親しみを感じる

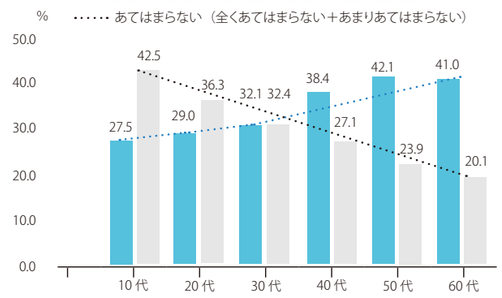

出展：日本財団「海と日本」に関する意識調査2017

なぜ能登町に研究所ができたのか

このような状況に対して、国は、2007年制定の海洋基本法および2013年策定の海洋基本計画に基づき，海洋教育の推進を掲げています。しかし、海洋教育を効果的に進める方法はまだ確立されていません。全国各地で、さまざまな海洋教育が試みられていますが、十分な教育効果が上がっているとは言い難い状況にあります。なぜでしょうか？

子供たちが通う学校では、先生方は年々増えるさまざまな課題に追われて、新たな教育活動に取り組む余裕はなかなかありません。一方でわれわれ一般社会の方も、十分に学校教育を理解し、的確に支えているとは言いがたい状況にあります。

そこで、われわれは、海に関わる地元の方や、全国の研究者と学校を繋げて、先生方を支援し、子供たちのより良い学びにつなげていく海洋教育モデルを作ることに取り組んでいます。これは、単に海のことを知るだけでなく、社会が学校を良いかたちで支える仕組みづくりでもあります。そのモデルケースを示すのに、豊かな海と、それと関わる人々の暮らしがある能登町は、絶好の場所なのです。

能登町では、町の創生総合戦略（2015年）において、「小中学校で郷土愛を深め、ふるさとに誇りを持てる実践教育として海洋教育の充実を図る」ことが明記され、能登町教育委員会の主導で海洋教育の推進が図られています。また先進的な海洋教育のモデルとして、2015年度より文部科学省の教育課程特例校の指定を受けた能登町立小木小学校で「里海科」の授業が開始され、2016年度からは能登町の全小中学校での海洋教育が開始されています。次回は、里海科、里海活動と、海洋教育の「能登モデル」について紹介したいと思います。

（能登里海教育研究所　浦田 慎）

Vol.1

未来を拓く学びの力
生涯学習振興大会

日時　2月25日㊐
13時から（正午開場）
場所　役場能都庁舎　4階大集会場
内容
・社会教育功労者表彰
・公民館活動事業事例紹介
・記念講演
落語家　露の団姫さん
「一隅を照らす　～自分の持ち場で一生懸命～」

公民館活動事業展示コーナー
展示期間　2月17㈯～2月25㊐
場所　コンセールのと
1階 ライトコート

問 教育委員会事務局（町生涯学習推進本部）☎（72）2509

所得税、町民税・県民税
申告はお早めに

平成29年分所得税、平成30年度町民税・県民税（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料）の申告受付は2月16日㊎から3月15日㊍までです。期限内の申告をお願いします。

スムーズな申告にご協力ください

町では、申告会場で申告受付システムを活用しています。皆さんが申告に必要なもの（下記参照）を持参するだけで、申告書記入の手間を省き、スムーズに申告ができるように対応しています。

各世帯への申告書は2月中に配布します。平成30年1月1日現在で、能登町に住民登録をしている人の世帯につき1枚配布します。また申告書は役場や公民館にも備えてあり、2月からは町ホームページからもダウンロードできます。

問 税務課 ☎（62）8505

◆申告に必要なもの

チェックリスト

- □ 印かん
- □ 平成 29 年中の収入のわかる書類（給与・報酬・賃金・年金のある人は源泉徴収票）
- □ **マイナンバーカードなど個人番号が確認できる書類一式**

  確定申告書には、マイナンバーの記載と、本人確認書類（「マイナンバーカード」または「通知カード＋運転免許証など」）の提示または写しの添付が必要です。

- □ 生命保険料・地震保険料控除などを受ける人は控除証明書
- □ 国民年金保険料などを申告する人は納付額の証明書または領収書
- □ 障害者控除を受ける人は障害者手帳・療養手帳など確認できるもの
- □ 医療費控除を受ける人は、国税庁のホームページに記載されている医療費の明細書

  ご自分で領収書・レシートの整理、集計し作成した明細書をお持ちください。明細書が入手困難な場合は、医療を受けた人の名前、支払った医療費の額、受診した医療機関名等を明記して集計した任意の様式でもかまいません。

- □ 住宅借入金等特別控除を受ける人はその必要書類
- □ 農業所得の申告をするときは、収支内訳書を記入のうえ、収入、支出のわかるもの
- □ 所得税の還付を受ける人は本人名義の金融機関名、口座番号がわかるもの

◆申告会場と日程

■受付時間　9:00 ～ 16:00

■会場

【役場会場】　役場能都庁舎 2 階ロビー設置会場
2 月 16 日㊎～ 3 月 15 日㊍〈土・日曜を除く〉

【小木会場】小木地区活性化センターロビー
2 月 16 日㊎～ 21 日㊌〈土・日曜を除く〉

【鵜川会場】鵜川公民館 2 階ホール
2 月 23 日㊎、26 日㊊

【柳田会場】柳田庁舎情報センター 1 階会議室
3 月 2 日㊎～ 7 日㊌〈土・日曜を除く〉

【松波会場】内浦庁舎 3 階第 1 会議室
3 月 9 日㊎～ 15 日㊍〈土・日曜を除く〉

ご注意とお願い

○前年収入がなかった人の申告書は、税務課、柳田・内浦の各庁舎、小木支所、鵜川支所の窓口でも提出できます。

○所得税の確定申告には、源泉徴収票（原本）の添付が必要です。

○領収書等は整理のうえ、事前の計算をお願いします。

次に該当する人は役場では受付できません

- 青色申告の人
- 消費税及び地方消費税の申告がある人
- 株式譲渡や株式配当を一般口座で管理している人

株式を特定口座で利用している場合でも、前年からの繰越損失等がある場合や先物取引をしている人は、税務署をご利用いただくことをお勧めします。

輪島税務署の申告案内は次ページをご覧ください

◆期間前申告受付

申告期間中の混雑緩和のため、所得が年金または給与のみで所得税の還付申告をする人や、前年収入がない旨の住民税申告をする人を対象とした申告受付を実施します。

会場　役場能都庁舎 2 階ロビー設置会場
2 月 14 日㊌、15 日㊍
受付時間　9:00 ～ 16:00

◆休日申告受付

休日しか申告できない人を対象とした申告受付を次のとおり行いますので、ご利用ください。

確定申告の場合、税務署が休みのため確認できないことがありますのでご了承ください。

会場　役場能都庁舎 2 階ロビー設置会場
3 月 4 日㊐
受付時間　9:00 ～ 16:00

◆税務署による出張相談

輪島税務署と合同で相談会を開催します。**譲渡所得、配当所得**、事業所得、一時所得等がある人は、できるだけこの 2 日間にお越しください。税務署から「確定申告のお知らせ」ハガキ・封書が届いている人は持参してください。

会場　役場能都庁舎 4 階大集会室
2 月 27 日㊋、28 日㊌
受付時間　10:00 ～ 12:00、13:00 ～ 16:00

◆郵送での申告

ご自分で町民税・県民税申告書を作成できる人は、郵送による申告が便利です。郵送する場合は、記載漏れや関係書類の添付漏れがないかをよく確認してください。平成 29 年度からマイナンバーの提供が必要です。番号記入の上、マイナンバーカード、免許証などの写しを同封してください。

後日、申告内容などをお尋ねする場合がありますので、連絡先電話番号は必ず記入してください。また、申告書控用が必要な場合は、82 円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封してください。

宛先
〒 927-0492
石川県鳳珠郡能登町字宇出津新1字197番地1
能登町役場税務課 宛
（郵便番号を記載すれば住所は省略できます。）

輪島税務署の 確定申告相談

期間後半は混雑します お早めにお越しください

申告期限間近になりますと税務署が大変混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。申告書はe―Taxなどをご利用いただき、お早めにご提出ください。

◆確定申告書の提出期限

○所得税および復興特別所得税…3月15日㈭
○個人事業者の消費税
　および地方消費税…4月2日㈪
○贈与税…3月15日㈭

◆輪島税務署での申告相談

日時　2月16日㈮～3月15日㈭
　9:00～16:00　※平日のみ受付
場所　輪島税務署1階

◆税務署による出張相談

日時　2月27日㈫、28日㈬
　10:00～12:00、13:00～16:00
場所　能都庁舎4階ホール

譲渡所得（不動産）および贈与税の申告相談は行いません。税務署からの「確定申告のお知らせ」ハガキまたは封書が届いている人は持参してください。

◆マイナンバーの記載について

所得税及び復興特別所得税の確定申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類（マイナンバーカード又は通知カード＋運転免許証など）の提示又は写しの添付が必要です。

詳しくは、国税庁ホームページの「社会保障・税番号制度＜マイナンバー＞」のコーナーをご覧ください。

なお、住民税の申告の際にも、マイナンバーの記載等が必要となります。

○国税庁ホームページ　http://www.nta.go.jp/

◆電話などでのご相談は

確定申告に関するご質問やご相談は、電話相談センター又は国税庁ホームページのタックスアンサーをご利用ください。

○電話相談センター　☎0768-22-2241
※自動音声終了後「0」を押してください。
○タックスアンサー
　http://www.nta.go.jp/taxanswer

◆医療費控除の添付書類が簡略化

平成29年分の確定申告から、医療費控除を受ける場合、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

ご注意
○医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。（税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。）
○医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細書の記載を省略できます。

平成29年分から平成31年分までの確定申告については、従来どおり医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

問輪島税務署☎0768-22-2241
※自動音声終了後「2」を押してください。

不審な漂着物発見の際は通報を！

能登半島の沖や海岸において、木造船やその一部と思われる木片の漂着が相次いでおり、昨年末には珠洲市の海岸で木造船等の漂着が確認されています。

漂着物を発見

漂着物の中には、信号弾等の危険なものがあるほか、木造船の中に不審者が潜んでいる可能性もあります。むやみに近寄ったりはしないでください。

すぐに１１０番または
珠洲警察署能登庁舎・各駐在所へ通報を！

守ろう！能登の海岸線！！

能登町沿岸警備協力会では、能登町の安全・安心を守るため
- ●沿岸パトロール
- ●密入国・密輸入事案を想定した沿岸警備訓練
- ●漂着物調査及び海岸清掃

などの幅広い活動を行っています。

海岸線での事件や事故を防ぐため、
みなさまのご理解ご協力をお願いします。

能登町沿岸警備協力会・珠洲警察署　☎82-0110

町職員の給与等のあらまし

「能登町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の給与や職員数などの状況を公表します。

町職員の給与は、民間企業の給与や国、他の地方公共団体の給与との均衡を考慮し、人事院および県人事委員会の給与勧告を参考に、町議会の議決を経て定めています。

行政の透明性を確保し、町民の皆さんに一層のご理解をいただけるよう、職員に支給している給与等のあらましをお知らせします。

なお、詳しい情報は町のホームページでもご覧になれます。

問総務課☎ 62-8510

1．人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（平成29年1月1日）	歳出額　A	実質収支	人件費　B	人件費率 B / A	27年度の人件費率
28年度	18,287人	16,071,761千円	377,480千円	1,959,359千円	12.19%	13.50%

2．職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数　A	給与費（職員手当には退職手当を含まない）				一人当たり給与費 B / A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
28年度	233人	778,221千円	76,569千円	301,478千円	1,156,268千円	4,963千円

3．職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区　分		能登町	石川県	国
一般行政職	大学卒	178,200円	178,200円	178,200円
	高校卒	146,100円	146,100円	146,100円
技能労務職	高校卒	143,500円	—	—

4．職員の平均給料月額および平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

区　分	能登町			国		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.6歳	310,711円	341,264円	43.6歳	330,531円	410,719円
技能労務職	51.2歳	251,729円	274,890円	50.6歳	286,833円	328,360円

5．一般行政職の級別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

区　分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
職　名	主事 技師	主事 技師	係長 主査	課長補佐 主幹	課参事 課長補佐	課長
職員数	16人	15人	72人	35人	13人	16人
構成比	9.6%	9.0%	43.1%	20.9%	7.8%	9.6%

注：能登町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

6．職員手当の状況

6—①期末・勤勉手当（平成29年度）

区　分		能登町	国
支給率	期末手当	2.60月分	2.60月分
	勤勉手当	1.80月分	1.80月分
	計	4.40月分	4.40月分
加算措置		職制上の段階、職務の級などによる	

6—②退職手当（平成28年度）

区　分		自己都合	勧奨定年
支給率	勤続20年	20.445月分	27.405月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.590月分
	最高限度	49.590月分	49.590月分
平均支給額		19,887千円	
加算措置		定年前早期退職の場合 2～20%加算	

6—③通勤・扶養手当　国の基準と同じ

6—④時間外勤務手当（普通会計）

28年度	支給総額	16,609千円
	職員1人当たり支給年額	71千円

6—⑤特殊勤務手当（平成28年度普通会計）

区　分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	25.32%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	82千円
手当の種類（手当数）	7種類

7．特別職の報酬等の状況（平成29年度）

区　分		月　額	期末手当
給　料	町長	820,000円	6月期 1.55月 12月期 1.75月 計 3.30月
	副町長	620,000円	
	教育長	550,000円	
報　酬	議長	310,000円	6月期 1.55月 12月期 1.75月 計 3.30月
	副議長	280,000円	
	議員	260,000円	

8．給与水準（ラスパイレス指数）

区　分	27年度	28年度
能登町	91.9	92.9
県内町村	90.9	91.8
全国町村	95.8	96.3

（注）国を100としたもの

9．部門別職員数の状況（4月1日現在）

区　分		職員数 28年度（人）	職員数 29年度（人）	前年比（人）
一般行政	議会	3	3	0
	総務	69	68	△1
	税務	13	12	△1
	労働	2	2	0
	農林水産	14	14	0
	商工	6	6	0
	土木	12	12	0
	民生	57	57	0
	衛生	28	28	0
	小計	204	202	△2
特別行政	教育	29	29	0
公営企業等会計	病院	126	134	8
	水道	11	11	0
	下水道	7	7	0
	その他	16	16	0
	小計	160	168	8
合計		393	399	6

（注）地方公共団体定員管理調査に基づく区分の職員数です。

10．定員適正化計画

①適正な定員管理

徹底したスクラップ・アンド・ビルドにより、総数の増加を極力抑制するなかで、政策の変化や業務量の変化に応じた職員の適正配置に努めています。

②採用・退職の状況

区　分		26年度（人）	27年度（人）	28年度（人）	29年度（人）
前年度退職者等	行政職等	14	17	26	13
	医療職	12	12	10	5
新規採用等	行政職等	17	6	18	13
	医療職	10	8	11	11
年度当初職員数		415	400	393	399
前年比		1	△15	△7	6